

承認第5号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年6月4日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

木津川市長 谷口 雄一

記

令和7年度木津川市一般会計補正予算第10号について

令和7年度

# 一般会計補正予算第10号

京都府木津川市

令和7年度 木津川市一般会計補正予算第10号

令和7年度木津川市の一般会計補正予算第10号は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の補正は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和8年3月31日専決

木津川市長 谷口 雄一

第 1 表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
7 土 木 費	4 都 市 計 画 費
9 教 育 費	2 小 学 校 費

2. 変更

款	項
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費

事業名	金額
木津人権センター及び木津児童館複合化事業	千円 176,847
物価高対応子育て応援手当支給事業	26,487
木津人権センター及び木津児童館複合化事業	179,800
公園施設長寿命化対策支援事業	27,520
小学校体育館空調設備整備事業	8,800

事業名	金額	
	補正前	補正後
加茂保健センター解体事業	千円 132,547	千円 133,753